



学校だより

No. 3

令和6年5月17日
佐久市立佐久城山小学校

大型連休後、学校では児童会行事やふるさと遠足など、いくつもの行事があり、また、各学年・学級では目標がきまるなど、日々の教育活動にも力が入っています。

1年生を迎える会

5月1日に1年生を迎える会を行いました。6年生は1年生と手をつなぎ入場。ペアで台上り1年生一人ひとりの紹介を聞いてペアでそろってキメのポーズ。1年生はもちろん支える6年生も輝く一瞬でした。その後全校で大じゃんけん大会などを行い楽しみました。一年生の背丈に合わせて寄り添う6年生。満面の笑みの1年生。それを見守る在校生。とてもあたたかな時間をすごすことができました。



児童会総会

5月10日は第1回児童会総会を行いました。

今年度の児童会スローガンは『シン佐久城山小 ～全力でチャレンジ！個性輝く最高の佐久城山小へ～』です。『シン』にどんな言葉を当てはめますか。」とは児童会長の言葉。「新」「伸」「信」など、様々な漢字が思い浮かびます。児童会役員からは前期の活動計画の発表がありました。体育館に響く返事、堂々とした姿に自然と4・5年生の背筋も伸びていました。



全校児童はどんな漢字を当てはめて今年一年を過ごすのしょう。一年後の答えが楽しみです。

春のふるさと学習

今年は、運動会を1学期に移行したため、2年生以外はふるさと学習のあり方が変わりました。

2年生は例年恒例の瀬戸の菜の花畑に行きました。一面に咲く菜の花に、子どもたちは大喜び。楽農倶楽部の星野さんに菜の花の話を伺い、事前に用意した質問もしました。また、手作りの高台からみる菜の花畑の広さには圧倒されました。お昼は宇とう公園で食べ、たくさん遊びました。



3年生は、常和地区の桜草群生地へ行きました。例年は4年生の目的地でしたが、社会科の地域探検と重ねて3年生に移行しました。常和地区のみなさんの温かい出迎えをうけ、保存会の土屋さんから桜草についてのお話を伺いました。子どもたちは「ミントみたいな匂いがする。」「葉っぱがレタスみたい。」など、五感を使って観察しました。長い期間常和地区のみなさんに守られてきた桜草を見ることができ、素敵な一日となりました。



1年生は、運動会の後に平賀城趾に遠足に行く予定です。きっと1年生も体全体で様々なことを感じ、学ぶことでしょう。

【6月の主な予定】

1 (土)	運動会	1 1 (火)	なかよし旬間 (～6/18)
2 (日)	運動会予備日	1 2 (水)	交通安全の日
3 (月)	振替休業 (1,2日に実施の場合) 学校集金口座振替日	1 4 (金)	災害時引き渡し訓練 (1年のみ) 5年キャンプ説明会
5 (水)	歯科検診 (低学年) 「学びと学習」	1 7 (月)	プール開き
6 (木)	内科検診 (5年)	1 9 (水)	児童会③ 交通安全の日
7 (金)	内科検診 (予備日)	2 1 (金)	学校運営委員会
1 0 (月)	教育実習受入 (～6/28)	2 2 (土)	PTA資源回収・PTA作業
1 1 (火)	歯科検診 (高学年)	2 6 (水)	クラブ① 交通安全の日 色覚検査 (4年)

< お知らせ・お願い >

- 6月1日 (土) は運動会です (「運動会のご案内」の訂正があります)

今年度より1学期の開催となります。例年と異なるため、地域のみなさまにはご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また5月31日 (金) は前日準備です。1～4年生は下校が 13:30 (スクールバス 13:40) です (「5月の行事予定」から変更となっています)。5・6年生は通常(6時間)と同じ下校です。

★【延期の場合】 ※ 訂正版

	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)
6月1日(土) 実施の場合	○運動会	週休日	振替休業	通常授業
6月2日(日) 実施の場合	週休日	○運動会	振替休業	通常授業
6月3日(月) 実施の場合	週休日	週休日	○運動会	通常授業
6月4日(火) 実施の場合	週休日	週休日	通常授業	○運動会

- PTA資源回収へのご協力をお願いいたします

日 時 6月22日 (土) ※ 午前7時までに収集場所に出してください。

収集場所 各支部のごみステーション

回収品目 アルミ缶・アルミ製品 (※つぶさないでください! ○アルミのふた, ×アルミ箔, アルミ鍋)

回収できないもの スチール缶, 新聞紙, ダンボール, 雑誌, 本, 古着等

- 子どもたちが安心して学校生活を送るために

本校では独自のルールを設定し、非違行為防止に努めます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 子どもとの話は、基本的に外から見える場所で行います。やむを得ない場合 (例: 個人情報保護などのために他の児童がいない状態で聞き取りをする場合など) は、校長に連絡の上、指定された場所で行います。 物心ともに、本校の教育活動が外部からもよく見えるように努めます。 児童や保護者の皆様とは、連絡ノートや学校の電話を使って教育活動にかかわる内容をやり取りするようにし、私的なことは避けます。 児童への身体接触は、現在の社会通念上認められる範囲とします。 性にかかわることは、授業中など教育目的にかかわる場合のみ話題にします。 児童の撮影や録画は、教育上必要な場合のみ行います。 1～6から逸脱している、あるいは室管理や指導方法が不適切だと感じた場合は、遠慮なく校長室や保健室内の「心と体の相談窓口」にご報告ください。 |
|--|